

令和7年度 第2回 屋久島町廃棄物減量等推進審議会
会 議 要 旨

1 日 時：令和7年10月31日（金）14：00～15：40

場 所：屋久島町役場 議会棟 委員会室1

出席者： 1号委員 町議会議員 寺田 久志
2号委員 区長連絡協議会 泊 俊一郎
商工会 橘 誠也
観光協会 米田 貴志
老人クラブ連合会 神宮司 純男
3号委員 廃棄物関連事業者 （任命無）
4号委員 町長が認める者 畠 幸江 日高 ユカリ 泊 竜二

欠席者： 1号委員 町議会議員 内田 正喜
2号委員 区長連絡協議会 尾田 賢志
女性連絡協議会 寺田 エチ子

2 要 旨： し尿収集運搬手数料は2,000円（税抜き）が妥当である

3 議事録 （諮問事項）し尿収集運搬手数料の適正化について
（諮問趣旨）

本町のし尿処理については、収集運搬を廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく町の許可を受けた業者が実施して、屋久島クリーンセンターにおいて処理される。

し尿収集運搬料金については、公的要素を多分に有していることから、適正かつ合理的な料金とすることが望ましいと法解釈されているところであり、市町村合併以降、消費税率変更に伴うもの以外は、料金の見直しを行っていないなか、令和7年3月17日付けで許可業者から「し尿収集運搬手数料改定のお願い」を受付けたところである。

このような背景から、本町のし尿収集運搬料金について、原価計算等による評価を実施したいため、このことについてご議論をいただきたく、貴審議会にご審議をお願いするものです。

議長 それでは、し尿収集運搬手数料の適正化について協議したいと思います。
事務局から内容の説明をお願いします。

事務局 説明

- 1 諮問の背景（経緯）
- 2 一般廃棄物の許可状況
- 3 原価計算の詳細→計算の結果「2,045円が算出された」
- 4 近隣自治体の状況
- 5 施行までの流れ

議長 長い説明でしたので、論点を分けて協議したいと思います。
まずは、前半部のスライド5～9「許可状況」で質問や意見はありますか？

委員 事務局 議長 委員 事務局 議長 委員 委員 委員 委員 委員 事務局 議長 委員 議長

し尿の許可範囲で南部地区に限るが、町内全部になることはできるのか
現許可事業者において何かしら問題が生じて、住民が困る状況に陥らない限りは、許可内容の拡大は考えていない

次に、スライド10～18「原価計算の算定」で質問や意見はありますか？
社会保険料が計上されているが、個人負担分と事業所負担分がある。事業所負担だけなのか、個人負担分との合算なのか

決算書を元に計算している。一般的に事業所負担分しか計上されていないものとする

最後にスライド19～20については、大事なところなので、各委員それぞれの考えを1人ずつ確認したいと思います。

両社ともに1,900円を希望したことが気になる。物価もだが、人件費も上がっている。金額を上げたあと、何に充てられるのかも配慮する必要がある。金額については、事務局算定の2,045円で差し支えない

物価上昇もあるので2,000円から2,100円の間で良い。細かな金額（端数処理）をするのが望ましい

何かしら金額が確定したら、その金額が上限値で事業所がそのあと、その範囲内で金額を設定できるのか。金額は2,045円で差し支えない。

上限値を設定することになるが、その金額以下を事業所が選択できるわけではない。物価高の背景を加味すれば、上限額以下にすることも考えにくい。

汲取槽世帯は、高齢者が多いのではないかと。高齢者に配慮すべきである。高齢者も配慮して1,900円から2,000円の間で良いのではないかと。事業者から1,900円と要望があるのであれば、1,900円で良いのではないかと。私なりに計算してみたら、事務局算定より少し低い程度であった。2,000円で良いのではないかと。

この金額は税抜価格ですよね。

お見込みのとおりです。利用者は、決定される金額に消費税を加算して支払うこととなります。端数計算を考えると切れの良い金額にするのも選択の一つとも言えます。

皆様の意見を総合的に加味すると、2,000円が最も多いように感じます。この審議会の方向性を決めないといけませんので、改めて確認しますが、「今後の汲み取り料金は2,000円が妥当である」ということでよろしいでしょうか

意義なし

以上で協議を終了したいと思います。